

地域振興券 取扱店舗募集!



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、
町内での消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的に
町独自の地域振興券を交付します！
※地域振興券の詳細は、後日、広報たけとよにてお知らせします

交付対象者

令和4年4月1日現在で武豊町に住民登録のある人（ひとり1冊）

使用期間(予定)

令和4年6月1日～令和5年2月28日

地域振興券の額面（1冊 5,000円分）

- どの店舗でも使える券 2,000円分(500円券×4枚)
- 下記以外で使える券 3,000円分(500円券×6枚)
→大型店・チェーン店・フランチャイズ店

▶ 問合せ 役場産業課

地域振興券(総額2億2千万円)を
取り扱うには、武豊町へ店舗の登録が必要です。
たくさんのご応募をお待ちしております！

店舗募集期間

4月1日(金)～28日(木)

申込方法

申込書兼誓約書を役場産業課へ提出
(ホームページ・役場産業課窓口で取得)

提出先

〒470-2392 武豊町字長尾山2番地
武豊町役場 産業課 地域振興券担当

☎ 72-1111

FAX 0569-73-0001

メール sangyo@town.taketoyo.lg.jp



換金場所

町内取扱金融機関（三菱UFJ銀行、ゆうちょ銀行を除く※）


※三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行の口座をご利用の事業者は、取扱金融機関での換金となります。

振込手数料の負担はありません

登録可能店舗

町内に所在する店舗

取扱
店舗

-  大型店
売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗
-  チェーン店
国内に11店舗以上あるもの
-  フランチャイズ店
フランチャイズ契約を締結しているもの
-  その他
上記以外のもの

換金期限

5年3月17日(金)まで